

後肢プロテクターのルール改定について

ご承知の通り後肢プロテクターのルールが改定され、FEIでは本年1月1日、国内では同4月1日より施行されています。この数年で後肢プロテクターについてはFEI障害規程（第257条2.4、2.5）によってたびたび改定されており、それに伴ってJEF障害規程（第257条2.4、2.5）も改定されています。選手・関係者にとってわかりづらい部分もあるかと思うので、以下の通りご説明申し上げます。ただし、国内ではヤングホースのカテゴリーでの競技会が行われていない関係上、ヤングホースにおける規定は除外しています。CSIYHに出場される場合や、その他のカテゴリーにおける個別の装備品の具体的な写真については添付の**スチュワードマニュアル ANNEX（和訳抜粋）**をご参照ください。

このルールは競技のみならず練習馬場を含む競技会場内全てに適用されます（FEI/JEF 第257条2）。選手が競技場内でこの規定を遵守しない場合について、審判団は失権を適用しなければならないと定められています（FEI/JEF 第241条3.21）。なお、ヤングホースで使用が許可されているブーツは、馬の年齢にかかわらず全てのカテゴリーで使用することができます（FEI/JEF 第257条2.5.1）。主催および公認競技会にヤングホースに該当する年齢の馬が出場する場合は、このヤングホースのルールは適用されません。

★使用できない形態・機能

- ☐ ベルトが肢を一周するもの
- ☐ ベルトが一方向から折り返して反対方向へ向かって留まるもの（テコの原理を使うもの、折り返しタイプ）
- ☐ レバー式・ダイヤル式で締めるタイプ
- ☐ プロテクター内面に圧迫する素材の入っているもの（滑らかで均一であること）
- ☐ 最長部が **20cm** を超えるもの（ただし、交突予防のための柔らかい素材部分は除く）
- ☐ ヒールプロテクターと連結しているもの（通常前肢用として使用する）
- ☐ ベルト・留め具の規定に違反するもの ※次項参照

★ベルト・留め具の規定

認められている留め具は次の三種類のみ



マジックテープ



スタッドタイプ



フックタイプ

ベルトは伸縮性であること



ただし、保護用構成物が球節内側のみにある場合は伸縮性がなくてもよい
球節の後ろからはめ込むタイプで内外ともに硬いもの（ダブルシェル）、
包み込むタイプのものは伸縮性が必要

ベルトの幅は **2.5cm 以上** であること



ただし、マジックテープ一本のみの場合は **5 cm 以上** であること

★使用できない装備・付属品

- ☐ パスターンバンド（繫あて）
- ☐ パスターンバンドと連結しているヒールプロテクター
- ☐ プレッシャーソックス（運動時／前肢・後肢とも不可）
- ☐ プロテクターの下にベトラップもしくはバンデージを巻くこと
ベトラップ等単体での使用は可

★使用できる装備・付属品

- ☐ フェットロックリング
- ☐ ヒールプロテクター
- ☐ プルアップソックス（プロテクションソックス）



プルアップソックス

- 競技 準備運動 厩舎内
引き馬でのグレージング 調馬索
後肢プロテクターの下に装着可



プレッシャーソックス

- 厩舎内 引き馬でのグレージング
- × 競技 準備運動 調馬索
全ての肢において不可

FEI スチュワードマニュアル 抜粋

馬の後肢の装具に関する解説

国際障害競技大会の全てのカテゴリーにおいて、下記の点に留意のこと。

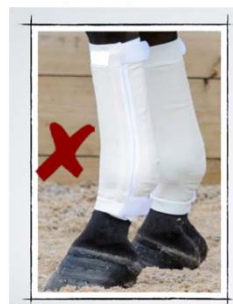
- ・ 後肢のプロテクターの代わりに肢巻を使用してもよい
- ・ ベトラップもしくは類似のバンデージ素材を後肢プロテクターの下に使用することは禁止される
- ・ プルアップソックスは後肢プロテクターの下に使用してもよい（写真参照）
- ・ プレッシャーソックスは厩舎内もしくは引き馬でのグレージングの際には使用してもよいが、競技、練習／運動及び調馬索においては、後肢プロテクターの有無に関わらず使用してはならない
- ・ オーバーリーチブーツ（ワンコ）は使用してもよい
- ・ パスターンストラップと連結しているヒールプロテクターを後肢に装着することは固く禁じられる
- ・ 馬の肢の装具は一肢につき合計で 500g を超えてはならない

（FEI 障害規程第 257 条 2.3 / JEF 第 257 条 2.3）

プルアップソックスの例



プレッシャーソックスの例



注釈：全肢に適用

オーバーリーチブーツの例



パスターンストラップが連結しているヒールプロテクターの例



パスターンストラップが連結していないヒールプロテクターの例

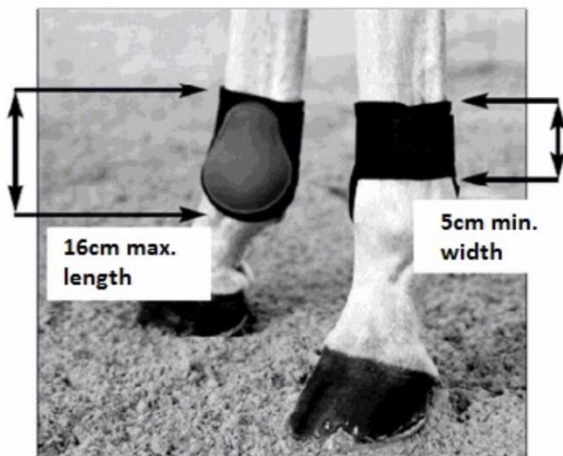
ヤングホースのハインドブーツ

FEI 第 257 条 2.4/JEF 第 257 条 2.4

全ての FEI ヤングホース（五歳、六歳、七歳及び八歳の馬）障害競技に適用

国際ヤングホース大会においてはハインドブーツ装着に関して下記の基準を遵守しなければならない。

- 保護用パーツは内側にあるハインドブーツのみ認められる。ブーツの内側は最長で 16cm、ベルトの幅は最短で 5 cm でなければならない。ハインドブーツに繫を保護するためのしなやかな材質で内側の保護パーツから伸びている部分は認められる。この部分はハインドブーツの長さには含まれない。
- ブーツの内面は滑らかで、表層が平坦で圧迫する部分があってはならない。ただし、縫い込まれたシープスキンは許可される。非伸縮性のマジックテープのみ認められる。バックル、クリップ、フック、その他のベルトは認められない。
- 丸みを帯びた保護パーツは球節内側に位置しなければならない。
- ブーツの中に部品を付け加えたり挿入したりしてはならない。球節リングは正しく調整されている場合に限り、保護を目的として装着が認められるが、その肢の装具が一肢 500g を超えてはならない（障害規程第 257 条 2.3）。繫バンドは認められない。



下記の写真にあるようなシースキン付きのハインドブーツは使用が認められる。



下図写真の例のような伸縮性のストラップはヤングホース競技会では許可されない。



圧迫する素材がある物は、ヤングホースとその他いかなるカテゴリーにおいても認められない。



その他全てのカテゴリーにおける後肢ブーツ

FEI ジャンピングワールドチャレンジ大会を含む全ての FEI 障害競技大会において、後肢ブーツは下記の記述が適用される（FEI 第 257 条 2.5/**JEF 第 257 条 2.5**）

FEI 障害規程第 257 条 2.4/**JEF 第 257 条 2.5** に記載されたブーツ

保護用構成物が内側のみにある物、及び内側と外側にあつて球節背側を包み込むダブルシェルブーツが、下記の要件を満たした上で許可される。

- ブーツの最も長い部分が最長で 20cm であること。
- ブーツの丸みのある保護部分が球節を包むように位置していること。（内側にのみ保護用構成物がある場合は球節内側を包むように位置していること。）
- ブーツの内面は滑らかであること、すなわち表面が均等で内面にいかなる圧迫点もあつてはならない。疑義を避けるために記すと、保護用構成物をブーツの裏地に装着するための縫い目は許可される。シープスキンの裏地は許可される。
- ブーツは二本より多くの留め具があつてはならない。下記のタイプの留め具のみ許可される。

マジックテープタイプ － それぞれのストラップは ○ マジックテープかマジックテープ様の物 ○ ベルトが 2 本の場合には幅が最小で 2.5cm であるか ○ ベルトが 1 本の場合には幅が最小で 5cm の物 － 保護用構成物が球節内側のみにある場合は、ベルトは伸縮性があつてもなくてもよい － ダブルシェルブーツは伸縮性のあるベルトのみ認められる	
スタッドタイプ － それぞれのストラップは ○ 伸縮性のあるもの ○ 幅が最小で 2.5cm のもの ○ 穴がブーツについている金具に適合するもの	
フックタイプ － それぞれのストラップは ○ 伸縮性のあるもの ○ 幅が最小で 2.5cm のもの ○ ベルトの先端のフックがブーツの穴に適合するもの	

- 全ての留め具は一方向で、ブーツの一方から一方へ向かって留められなければならない。ただし、全周を巻いたり留め具自体を折り返す仕組みのものは許可されない。てこの作用を利用する仕組みのいかなる留め具も許可されない。
- ブーツそのものに付加的な構成物を加えたり挿入したりしてはならない。ベトラップもしくは類似のバンデージ素材を後肢ブーツの下に使用することは許可されない。プルアップソックスは後肢ブーツの下に使用することができる。

ストラップ

ストラップは馬の肢に平坦でなければならない。捻ってはならない。



下図の例のような、単体のストラップが留め具部分で分かれている後肢ブーツは FEI 障害規程第 257 条 2.5 (**JEF 障害規程第 257 条 2.5**) におけるその他の要件が満たされている場合は許可される。(ブーツの長さ、馬の肢に直接接する部分のストラップの幅、留め具の仕組み、ブーツ内面の構成、等)



知名度の低い会社のブーツには幅が 2.5cm 以下の物があるので、十分に注意を払うこと。



フェットロックリングは保護を目的として使用することができる。ただし、適正に調整されている上に馬の肢に装着する馬具の合計が一肢 500g を超えてはならない（FEI 障害規程 257 条 2.3／**JEF 障害規程 257 条 2.3**）。パスターンバンドの使用は許可されない。



ブーツ長の計測

正しい計測の例





後肢ブーツチャート

カテゴリー		最大の長さ (cm)	ベルト				
			タイプ	数	最小の幅	非伸縮性	伸縮性
CSIYH *	ヤングホース 5、6、7、8歳	16	マジック テープのみ	1	5.00	○	
			スタッド、フック、折り返し、クリック、バックル 不可				
全てのFEI競技 JEF主催・公認競技	保護パーツが 内側のみの物	20	マジック テープ	1	5.00	○	○
				2	各 2.50	○	○
			スタッド	1	2.50		○
				2	各 2.50		○
			フック	1	2.50		○
				2	各 2.50		○
			折り返し、クリック、バックル 不可				
			Double Shell / Wrap Around 保護パーツが 内外にある物／ 包み込むタイプの物	20	マジック テープ	1	5.00
	2	各 2.50				○	
	スタッド	1			2.50	○	
		2			各 2.50	○	
	フック	1			2.50	○	
		2			各 2.50	○	
	折り返し、クリック、バックル 不可						
上記 全てのカテゴリー	フェットロックリング	可					
	パスターストラップ	不可					
	パスターンストラップ と連結した ヒールプロテクター	不可					
2021年1月1日より、上表はシニアを含む全てのカテゴリーで適用							